

大分川ダム建設 実現すれば、 国が水利権 見直しの方向へ！約50億円の予算節約に

平成18年度、大分市は、これまで過大予測していた大分市の人口推計や使用水量を見直し、1日の水利権10万8900トン、3万5000トンに変更することを国に求めました。

8月8日大分川ダム事務所を通じて国土交通省より「大分川ダム基本計画の変更案」が示されました。これによると、事業費の見直しも含まれており、わが党が以前より指摘してきたとおり、ダム建設の総事業費は、当初計画の760億円から998億円と1.3倍に膨れ上がる予測となりました。

しかし、大分市が水利権の見直しをするため、総事業費は967億円に抑えられます。また、市の負担は約50億円削減されることとなります。今後、大分市・大分県（県知事の意見は県議会の議決が必要）からの意見聴取を経て正式に決定されることとなります。

わが党市議団がかねてより主張してきた「大分川ダム建設中止を。それが無理なら水利権の見直しを！」の要求が実ることになります。



赤嶺衆院議員・仁比参院議員とともに

大分市議団を代表し、大久保・福岡両議員は、10月3日・4日に中央省庁への要請聞きとり行動に参加しました。ばいじん対策、ポートピア建設、国保、後期高齢者医療制度、生活保護問題などを要請・聞き取りをおこないました。



ばいじん対策を申し入れる大久保市議と堤県議

新日鐵の「ばいじん」公害

「現地を見たい」と経済産業省

新日鐵の「ばいじん」については、自動車や家の網戸が黒く汚れるだけでなく、ぜんそくや気管支炎などで人体に影響が出ているという、住民の声を届け、新日鐵に対して抜本的なばいじん対策を行うよう指導を求めました。対応した経済産業省製鐵企画室長など三人は、「同地区のみならず、皆さんが困り得ることは承知している。企業活動は、地域に責任を負っている企業に強く指導している。現場を見たことがないので見てみたい。」と積極的

生活保護行政・自営業者の自宅から事業所までの自動車の活用は自立厚生に役立つと判断

大分市福祉事務所は、クリーニング業をしているAさん（70才）の生活保護の申請に対し、事業所の自動車の保有を認め、生活保護を決定したが、自宅から事業所までの往復には自動車に乗ることを禁止しています。「自立助長を図ることや、補足の原則から、自動車の保有を認めているので、自宅から事業所までの自動車の活用を認めるべきでは」との問いに、厚生労働事務官や同保護係長は、「大

2008年度予算要求書を提出

日本共産党中部地区委員会・日本共産党大分市議団

10月23日、市民から寄せられた暮らしや福祉、教育、環境などさまざまな分野の要求をまとめ、河野武男党大分県中部地区委員長が、磯崎賢治副市長に要求書を手渡しました。また、大久保、小手川、広次、福岡の各市議が重要な項目について発言しました。磯崎副市長は「申し入れを十分にふまえて、予算編成にあたりたい」と答えました。



市政の問題あれこれ

自衛隊員募集目的で、青年の住民基本台帳閲覧

法改正により、06年、11月より、住民基本台帳の閲覧は、国や地方公共団体と営利を目的としない研究をおこなう団体・個人のみになりました。06年度、自衛隊が、22歳になる大分市内青年の氏名、住所、生年月日、性別を記載した台帳を、閲覧したことが分かりました。自衛隊については合憲・違憲と、国民の意見がわかれています。また自衛隊の情報保全隊が、国民の平和活動などにたいして、諜報活動していたことがあきらかになり、大きな問題となりました。こうした自衛隊が、情報にもとづき青年を個別に調査するようになることはあきらかであり、重大な問題です。全国的には、閲覧を拒否している自治体もあります。大分市でも、今後は閲覧させないようにさせましょう。

教育基本計画策定

大分市基本計画では、2011年度までに、全国学力テストの各教科の到達指標を、全国平均を100とした場合、小・中学校ともに104以上にするとしています。こうした数値目標を設定することは、競争教育を推進するものであり、現状でもストレスにさらされている子どもたちに、さらなる競争をさせようとするものです。いま必要なことは、子どもたちにわかることが喜びとなるように、そのために必要な30人学級の拡大など、教育環境を充実していくことではないでしょうか。また、基本計画にもとづく教育ビジョンの策定もすすめられています。子どもの立場にたった「ビジョン」にさせましょう。



東・西2カ所に各8000食の巨大給食センター 地産地消は？食材仕入れで地元業者は？

大分市では、老朽化した共同調理場の移転新築にともない、全中学校と野津原・佐賀間共同調理場を東・西2つの巨大調理場で対応しようとしています。これらの共同調理場建設は、何よりも効率が第一の行政改革の一環として提案されたものです。①食材などの仕入れは、小規模な商店の参加は困難に、地元農産物の活用にも限界がでます。大量一括仕入れが

主流とならざるを得ず、加工食品が多用されることは必至です。万が一食中毒などの不測の事態が発生すると大規模化する懸念もあります。災害時などに大規模調理場では、施設までの距離が遠く、機能できないことも考えられます。②施設の建設にあたっては、大規模施設のため、市内に本社がある業者が入札に参加する機会が減られ、結果として大手企業優先になってしまいます。大規模調理場より、自校方式の方が地域に密着し有効であることはあきらかです。



こんにちは 日本共産党 大分市議団です

大分市荷揚町2番31号 市議会日本共産党控室
電話 537-5695 (直通)
E-メール: occ-jcp@oct-net.ne.jp
http://www.jcp-oitasigidan.com/
2007年9月議会報告



早期の災害復旧と 温暖化防止対策を

廣次 忠彦 議員

広次忠彦議員は、台風などによる災害復旧について質問しました。台風5号襲来の際、これまでにない降雨量などで、野津原地区などに重大な被害を及ぼしました。国道442号の石合・荒木間の大災害の最大の原因は、元と畜場の調整池が崩壊したこととされています。「農地の復旧に力がでない」「合併したらほったらかしではないか」などの声も紹介し、①水田などはダムとしての役割を果たしており、災害を機に放置するよいうなことがないように、復旧費用の負担軽減や後継者対策などの対策、②近年の災害は地球温暖化と切り離せない事態であり、温暖化防止へのさらなる対策、③保水機能を高めるために森林のかん養や洪水対策の河川の流量見直しなどについて、質問しました。

各部長は「激甚法が閣議決定されたことから、復旧事業を見送るとしていた地権者・関係者に対し、再度十分な説明を行い、より多くの方々に適用できるように努める」「仮称CO2削減検討市民会議を設置し、実行性ある行動指針の策定、施策検討、進捗管理をおこなう」「健全な森林として維持し、保水力を高める」「被害実態などを総合的に考慮し、必要な治水対策をとる」などと答弁しました。

広次議員は、「激甚法の適用とはいえ、個人負担は残る。大分市の施策は他市に比べずんずんであるが、さらなる軽減対策などをすすめるように」と要求しました。



自治体の憲法ともいうべき 自治基本条例の策定について

小手川 めぐみ 議員

釘宮市長の旗振りで、大分市は09年ごろ自治基本条例の策定を予定しています。これまでの条例とは性格を異にするもので自治体自らの理念・目的・役割・住民の権利・義務など自治体の存在にとって不可欠な事柄をすべて網羅するものであり、自治体の憲法ともいうべき最高法規となるものです。自治基本条例を策定するところまで大分市民の意識が醸成されているのか？と疑問を呈し、必要かどうか根本的な問いをまず投げかけるところから始めるべきではないか、策定過程で住民参加をどのように勝ち取るのかなどについて質問しました。

企画部長は、「地方分権時代にあつて、地方政府としてふさわしい市民意思を結集した自治体運営を確立するために、自治体の最高規範と位置づける自治基本条例の制定を視野に入れた取り組みを始めた。今年シンポジウムなどで市民に広く知らせ、条例の必要性や背景を理解いただくことから始めたい。市民議員と条例の内容の議論を深めたい」と述べました。

その他、戦争遺跡や戦時中の物品の保存、介護保険要介護者の障害者認定基準申請の周知、国保加入者の高額療養費払い戻し申請の周知、市の保有する土地に建てられた会館が政党の選挙活動に使われていることについてなど質問しました。

一般質問



後期高齢者医療制度は 凍結し、抜本的見直しを

福間 健治 議員

08年4月より、75歳以上の高齢者を対象に「後期高齢者医療」という、新たな制度が始まる。しかしこれは、高齢者を中心にした患者負担増、保険給付削減が中心に据えられ、医療給付費の抑制をすすめるものです。第1は、保険料のあらたな負担と年金天引きです。第2は、現行制度にない厳しい資格証明書の発行です。第3は、医療内容の悪化、などの、多くの問題点をかかえている。高齢者への情け容赦ないやり方は到底納得できない。

その上、70才〜74才は、窓口負担1割から2割に、65才〜74才は、国保税が年金から天引きです。また現役世代も「支援金」という名目で新たな保険料負担増(事業費の4割)が、毎月の給料から差し引かれる。

制度は凍結・延期し、①高齢者の負担増を押しさえたために、国の負担を増やすこと、②医療内容を後退させることなく、いままでも通り医療がうけられるようにすること、③被保険者証の取り上げをしないこと。など制度の抜本的な見直しを政府に要求すること。また大分県後期高齢者医療広域連合議会にも国に意見を上げるように要望することをもとめました。市民部長は「必要に応じて、国や県などへの要望をも、おこなってまいります」との答弁にとどまりました。

その他、来年度予算編成、生活保護行政、中小零細業者の仕事おこしと雇用確保、産業廃棄物処分料の軽減対策などについて質問しました。



新行革アクションプランで 市民犠牲をおしつけるな

大久保 八太 議員

大久保八太議員は、新大分市行政改革アクションプランについて質問しました。市は、今後とも厳しい行政状況が見込まれる中で、引き続き質の高い行政サービスを提供していく必要があることから、平成20年度から24年度までの5年間と定めています。大久保議員は、行政改革については、住民の立場に立った民主的な行政改革が、それとも住民を犠牲にして財界のいいなりな「セ行政改革」が問われていると指摘。大分市のこれまでの行政改革については、幼稚園の廃園や、高齢者が楽しみにしていた敬老年金の縮小など住民犠牲があったと問題提起。これまでの行政改革をどのように評価しているのかと質問。今後の行政改革に当たっては、基本的に市民サービスを低下させない、市職員にこれ以上の労働強化はしないと、いう基本姿勢を明らかにすべきだと述べました。

企画部長は、「財政健全化に向けた足がかりを得た。また、市民に対しては総合窓口サービスの充実、支所・出張所機能の拡充などに取り組んだ。今後の基本姿勢については地方分権時代にふさわしい自立した行政主体として、市民との協働によるまちづくりをすすめるが、市民福祉の増進に努める」と答弁。

大久保議員は、事務所費問題をはじめとする安倍政権の「政治とカネ」の問題や、新日鐵のばいじん公害対策、臨時職員の待遇改善の問題などについて質問しました。

平成18年度決算審査特別委員会(9月27日~10月9日)を終えて 小手川恵議員

18年度決算審査を終えて、「市の財政はやっぱり大変!!」の一言につきます。

平成18年度は、自民・公明が高齢者や年金控除の廃止・縮小、定率減税の半減を強行したために、個人市民税は10・5% (17億円あまり)も増えています。三位一体の改革という名目で国からの地方交付税は昨年と比べて約27億円も減らされ、国庫支出金も23億円あまり減らされています。

市民も、自治体も自民・公明のひどい財政運営の被害者といえます。そんな中でも「市民福祉の向上」が地方自治体本来の仕事ですが、残念ながら釘宮市政は、その役割を十分果たしきれていません。

行政改革アクションプランで市民・職員に負担の押し付け

障害者医療費助成・一人親医療費助成に所得制限導入、入院費食事療養費助成廃止など障害者や一人親世帯への負担増は約3億1千万円にのぼります。また、教育長の退職金(4年分)は最高限度額の951万円を支給する一方、市職員の給与改定・削減などは昨年に続き、調整手当の廃止などさらに、4項目実施され約4億円削減するなど不公平感はぬぐえません。

不要不急の大型公共事業・大企業優遇施策

大分駅南・横尾・坂ノ市区画整理事業や庄の原佐野線県工事など縮小・見直しが必要です。また、企業立地促進助成金としてキャノンに5億円もの税金を投入しています。(H19年度は更に、キャノンマテリアルに5億円投入)

議会費のむだ遣い

1日議会に出席すれば7千円の使用弁償(日当)に1,345万4千円、海外視察に5名参加。293万6千円の支出。日本共産党は、費用弁償の受け取りを辞退(辞退額125万3千円)し、海外視察は参加していません。

同和对策事業のむだ遣い

多くの自治体で終結している同和对策事業や運動団体への過剰な補助金。人権・同和对策関係に過剰な人員配置が行われていることは問題です。(事業費約6,200万円、人件費約1億7,200万円)

	H15(釘宮市長就任時)	平成18年度	説明
財政力指数	0.816	0.890	数値が「1」に近いほど財政力が強く、「1」を超えるほど財源に余裕があると考えられている。
経常収支比率	88.4%	90.2%	100%に近いほど財政構造の硬直化を示すと考えられている。
公債費比率	16.8%	16.6%	公債の元利償還額の負担状況を示すもの。この比率が高いほど財政硬直化の一因となるものとされている。
起債額(一般会計)	1819億8600万円	2068億7011万円	起債は、市の借金。市民1人あたり約67万円
(特別会計)	581億7300万円	1081億9916万円	